

## 休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	居場所の「内」と「外」創造事業
申請事業名(副)	困難を抱える子ども・若者との地域・社会とのつながりチャレンジ

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-2 地域ブロック
申請事業の種類3	東北ブロック（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）
申請事業の種類4	
申請団体名	青森県社会福祉協議会

### 優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑥ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援;⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	絶対的貧困層は青森県にも存在し、統計上のホームレスは1桁だが、実際存在する。相対的貧困率は高い。つながる入口も解決アプローチも十分ではなく、多様な支援と個別アプローチ、新たな社会資源の創設が必要。
3.あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	自殺率の高い青森県においては、一人ひとりが抱える多様な課題に応える支援体制と、行政や既存の仕組み以外の多様なアプローチ、地域とのつながりを通じた未然防止や見守りを含めて創出することが必要。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.3 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	高校中退者数は全国平均並だが、大学進学率低迷の青森県。定時制通信制高等学校が少なく、高校生以上の学校外の教育機会を地域で提供する資源が少ない。職業訓練は定員に満たないものもあり、意欲向上が必要。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	有効求人倍率も最低賃金も低い青森県において、働くことに困難を抱えている人の個別多様性に合わせた職業や働き方にマッチすること、多様な雇用を創出すること、生活を維持できる賃金確保が必要。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	高校中退者等の学習機会の少なさ、仕事の少なさ、賃金の安さを抱える青森県において、地域や社会と関わらない若者が一歩踏み出す機会の創出は必須。若者へのアプローチは困難があるうえ、支援機関が圧倒的に少ない。

実施時期	2021年11月～2025年3月	直接的対象グループ	困難を抱える子ども・若者及びその家族等	間接的対象グループ	子どもや若者を支援する団体・地域の支援団体・地域の支援機関・地域住民
対象地域	青森県	人数	600人（100人×6団体）	人数	300人（50人×6団体）

## I.団体の社会的役割

<b>(1)申請団体の目的</b>
基本理念の「住民が支えあい、だれもがその人らしく健やかで安心して暮らせる福祉社会」の実現のため、次の4項目を基本目標として掲げ、住民参加と利用者本位の福祉サービスの実現に向けて地域福祉を総合的に推進する。 基本目標1 誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進／基本目標2 福祉サービスの利用者と事業者の支援／基本目標3 福祉を担う人材の確保と養成／基本目標4 組織・機能の強化と発展
<b>(2)申請団体の概要・活動・業務</b>
制度の狭間の課題解決のための生活困窮者等の支援として「青森しあわせネットワーク」を2018年より実施。その中で、①社会的に孤立した青年期の課題解決のための応援金付き職場体験事業「ワークサポート」、②身寄りがない人等への住まい探しの支援「保証人確保支援事業」、③家庭でも学校や職場でもない「みんなの居場所」の推進、④相談機関につながりにくい子育て家庭へのアプローチ「こども宅食おすそわけ便」などを実施。

## II.事業の背景・社会課題

<b>(1)社会課題概要</b>
若年時代のつまづきの影響で困難を抱えている人が多いと認識している。青森県の特徴として、低収入、雇用状況の悪さ、自殺率の高さなどあるが、地域の資源が不足している。支援機関とのつながっている場合もあるが、若年層へのアプローチ、出口としての解決の難しさがある。
<b>(2)社会課題詳述</b>
2018年からの「青森しあわせネットワーク」による経済的援助は約1000世帯に実施。利用者は10代から90代までで平均年齢は50歳。無職、長期引きこもりの方も多く、不登校経験者や高校中退者も少なくない。中高生世代や青年期の失敗の体験、うまく物事が進まなかった経験は、本人の自信や自尊心の低さに長らく影響を与え、その後の就職や社会生活を困難にしている場合が多いと感じ、この層の支援に力を入れている。 一方で、青森県は相対的貧困率が高く、いわゆる県民所得も全国平均以下、生活保護制度の保護率も常に全国上位という経済的に不安定な家庭が多い。有効求人倍率や最低賃金も低く、雇用の問題も大きい。刑法犯認知件数は全国平均より低い、再犯者は無職が多く、青森保護観察所管内で終了者の4割が無職にも関わらず、協力雇用主の数は全国43位である。自殺率は全国平均を下回ることはなく、全国ワースト上位が維持され、無職者が多く、主たる自殺の危機経路でも失職による生活苦となっている。不登校数出現率、高校中退者数は全国平均並みではあるが、受け皿となる地域資源が少ないことが課題。もともと多い本県の自殺者の50%が高校生以下で全国平均を上回っている。悩みやストレスのある人の割合の調査結果では、どの年代においても全国平均を下回っており、問題が顕在化しにくい、格差が大きいと推測される。 これらの課題に対し「青森しあわせネットワーク」に参画する115法人約1000事業所、地域の支援団体等と経済的援助のほか、フードバンク機能も活用し困窮状態に対応し、就労や居住支援など周辺領域の解決手段を整備してきたが、中高生世代やそれ以降の青年期の年齢層は、他人の目を気にする年代でもあり、恥や遠慮が地域とのつながりを大きく隔てている現実がある。支援につなげるアプローチの難しさに加え、人や地域とつながることの困難さから、なかなか解決に結びつかない現実がある。
<b>(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況</b>
基本計画や個別計画に基づき、既存の仕組みの実効性を高める努力をしているが、教育、所得保証、雇用、精神保健など課題が多岐にわたっているため、包括的に支援することの困難さがある。制度以外の民間の支援や活動が不足しているため、支援が必要な人の選択肢は少ない。公の機関に抵抗感のある若年世代も多く、制度だけの取組では、多様なニーズ対応は難しい。

**(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況**

経済的援助、食料支援、家電等の無償貸出、応援金付きの職場体験「ワークサポート」、住まい探しの「保証人確保支援事業」、支援機関への同行などの個別の支援のほか、地域の第3の居場所としての「みんなの居場所」づくりの支援、子育て家庭への無料食品提供「こども宅食おすそわけ便」の支援などを、県内の各団体と協働で実施している。

**(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義**

困難を抱えた若年層への支援は、つながりを持つことも、一定の解決までのゴールも時間がかかる。課題認識も十分で、意欲とノウハウのある団体も多いが、体制不足などでじっくりと取り組めていない。こうした団体の横のつながりを作り、基盤作りの支援を行うことによって、ある程度中期的に取り組むことが可能になり、これまで実践できなかった取組に着手し、低速でも結果が導き出せるものと考えている。

**III.申請事業****(1)申請事業の概要**

中高生世代やそれ以降の若者（概ね30代まで）を対象にした「居場所」を青森県内の各地域で創設することを支援する事業で、直接の対象者は、若年層のうち、社会的孤立のため困窮していたり、社会との関わりが持てない者。実行団体が創設する「居場所」は、従来多い食堂やカフェ型の「居場所」にとどまらず、就労体験の場や学習機会の提供、住まいの場として機能することを基本とし、創設した「居場所」の「内」には、実行団体のスタッフ以外の地域住民などの「外」の人材や機関が多数関わる形態とする。さらには、創設された「居場所」以外の「外」との関わりを促進し、本人自らが支援機関や居場所に参画すること、さらには就労体験等を通じて、働く場所を確保できることなどを目標とし、実行団体はこうした個別支援を伴走型で行うものである。

こうした「居場所」のプログラムの効果検証を行い、一般に開放して開催する事業報告会による周知を通じて、「居場所」の数と種類の広がりを促進するものである。このことにより、「居場所」の可能性を広げ、個別支援を通じた関係機関や住民との関わりにより、困難を抱える若者の「居場所」への掘り起こしにつなげるものである。

**(2)インプット**

資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥82,437,600	¥72,000,000	¥10,437,600	¥19,859,200	¥956,200	¥100,253,000	96.4

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	居場所の設定のための「居場所」の物質的な整備と「居場所」の運営に必要な人員等の体制の整備を行う。目指すべき姿に実効性がある工夫などを各団体で情報共有する。内容を具体化し「居場所」周知のためのチラシ等の作成や周知方法を検討し、関係機関に対し協力依頼を行う。「居場所」の運営に協力するボランティアを開拓し、運営の情報共有を行う。	～2022年2月
事業活動 1年目	「居場所」の開設・スタートし、利用者数の把握をする。スタッフは、本人の無理のない範囲で利用者の生活状況などを把握することとし、課題把握を行う。年度内に、利用者に対しアンケートを実施し、「居場所」のあり方の検討と本人の状況把握を行う。「居場所」の利用者数を発掘するための関係機関との情報交換等を行う。このことにより、困難を抱える人が安心できる「場」と「外」とのつながりを確保できる。	2022年4月
事業活動 2年目	「居場所」の利用者数の把握に加え、個別の利用者の継続利用について把握することにより、居心地のよさやプログラムのあり方など効果的な「居場所」のあり方を検証する。継続的な利用者等に対し、個別面談を継続的に行い、「居場所」の外への活動への働きかけを行う。丁寧な個別支援を包含することにより、より具体的な支援の開拓や地域とのつながりを構築する。	2023年4月
事業活動 3年目	「居場所」の利用の新規発掘を継続するとともに、アンケート調査等で「居場所」のあり方検証、個別面談による「居場所」の外への活動への働きかけを行う。利用者等に対する包括的なニーズを聞き取り調査するとともに、「居場所」の継続に向けた検討を行う。「居場所」の継続か次のステージへの展開を図ることにより、より具体的で個別的な「場」の創設を実現させる。	2025年1月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	開催地域における「居場所」に関連する機関、関係者による情報共有の会議を開催するなどして利用者の発掘と運営者の協力依頼を行う。「居場所」の周知チラシデザインの提案など、開設までの支援を行う。青森県における現状認識を実行団体が深めるため、事前評価内容を共有する研修会を実施する。	～2022年2月
事業活動 1年目	毎月定例のミーティングを行うことにより、実行団体の悩みや不安に対応するとともに、客観的に活動を評価して活動の改善につなげるため、各団体のアンケート等を分析し、大学教授等の専門家による助言の機会を確保する。個別支援に必要な社会資源の開拓や関係機関とのつながりのために、事業報告会をオープン開催し、新たな資源開発等につなげる。	2022年4月
事業活動 2年目	毎月定例のミーティングを行うことにより、実行団体の悩みや不安に対応するとともに、客観的に活動を評価して活動の改善につなげるため、各団体のアンケート等を分析し、大学教授等の専門家による助言の機会を確保する。個別支援に必要な社会資源の開拓や関係機関とのつながりのために、事業報告会をオープン開催し、新たな資源開発等につなげる。	2023年4月
事業活動 3年目	毎月定例のミーティング、各団体のアンケート等を分析、大学教授等の専門家による助言を継続する。全体の事業検証のため最終報告会を広く関係者等を集めて開催する。3年間の「居場所」の検証を広く分析周知することで、「居場所」の広がり新たな開拓につながるものとする。	2025年1月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
各実行団体の所期の目的を達成して「居場所」が地域に存在し続けることで、特別な場所ではない地域の「居場所」として、多様性が地域で認識される。	「居場所」の利用者数	0	100人/月	2025年1月
困難を抱える人が安心して「居場所」で過ごすことができることで、社会的孤立を感じない「居場所」が生まれる。	①継続的利用者数 ②個別面談を行った利用者数	0	①50人/月 ②10人/月	2025年1月
地域のさまざまな人が「居場所」に関わって、困難を抱える人と関わることで「外」とのつながりを感じ、孤立感が軽減される。	①実行団体以外のスタッフボランティア数 ②実行団体以外のスタッフボランティア登録者数	0	①50人/月 ②150人	2025年1月
困難を抱える人が「外」の活動に自分だけで参加する意欲を高め、地域とのつながりを自分の力で作ることで、自信や尊厳を取り戻す。	①外への同行支援回数 ②外に自分だけで参加する回数	0	①10回/月 ②2人/月	2025年1月
困難を抱える人が、就労などの職場体験を行うことで、自立への一歩を踏み出すことができる。	就労体験者数	実行団体・関係機関と調整し初期値を設定 (現状0)	実行団体・関係機関と調整し目標値を設定 (概ね1人/月を想定)	2025年1月
困難を抱える人が、就労など何らかの収入を得る「場」を作ることができ、自立した生活をスタートできる。	就労者数	実行団体・関係機関と調整し初期値を設定 (現状0)	実行団体・関係機関と調整し目標値を設定 (概ね0.5人/月を想定)	2025年1月
地域の「居場所」の開拓をすることで、困難を抱える人の個別ニーズに対応し、地域のつながりへの後押しとなる。	「居場所」・就労体験場所・就労場所の新規開拓数	実行団体・関係機関と調整し初期値を設定 (現状0)	実行団体・関係機関と調整し目標値を設定 (概ね3件/月を想定)	2025年1月
「居場所」の認知が広がり、支援につながりにくい人の掘り起こしにつながり、社会的孤立を減らすことができる。	①新規利用者数 ②つないできた関係者数	0	①5人/月 ②2人/月	2025年1月

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
青森県において「居場所」が増えることにより、利用したい人の「居場所」の選択肢が増え、活性化する。	「みんなの居場所」登録数	40ヶ所	100ヶ所	2025年1月
青森県において、就労や学習機会、住まいなど多様な「居場所」が確保されることで、個別ニーズ対応の場が確保される。	①ワークサポート体験先 ②就労体験先 ③学習支援サークル数	①43ヶ所 ②関係機関と調整後初期値を設定 ③4ヶ所	①100ヶ所 ②関係機関と調整後、初期値から目標値を設定 ③20ヶ所	2025年1月
「居場所」のプログラムの多様化が図られることにより、従来の「居場所」の利用者数等が増え、活動が活発化する。	プログラムの検証実施と新規プログラム提案数	0	10個	2025年1月
「居場所」の運営者同士の交流が進むことにより、内容の充実や利用者の発掘など、居場所の内容が向上する。	各地域の自主的な居場所の情報交換会の開催回数	2地域	6地域	2025年1月
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				

(7)中長期アウトカム
事業終了後2年後には、青森県において「居場所」が数、種類ともに増え、内容も多様化したことにより、困難を抱える人がいつでも好きな場所で安心して過ごすことができ、社会的孤立を感じない地域や社会になる。

#### IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	6団体
(2)実行団体のイメージ	困窮者支援、若者支援などで困難を抱える人を日常的に支援している実績があり、対象者イメージを十分に理解し、必要な社会資源の情報やノウハウを持っている団体。食堂型の居場所だけでなく、就労や学習機会、住まいなどを提供できる多様な「居場所」を創設し、「外」の多様な人材や団体企業などと連携し、つながりを構築できる団体。個別支援の実績があり、同行支援やアウトリーチができる人材のいる団体。
(3)1実行団体当り助成金額	概ね1200万円
(4)助成金の分配方法	申請内容を審査委員会で審査して決定。定期的なミーティングと実施状況報告により、年2回の助成で検討。
(5)案件発掘の工夫	公募要項等を作成し、関係機関等に配布し、本会ホームページ等で公表する。公募説明会を実施し、広く応募団体を募る。

#### V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年11月	2023年9月	2024年9月
実施体制	本会（総括・文献調査・ケーススタディ・アンケート調査・インタビュー調査） 大学教授・行政職員・教員・支援機関相談員（アンケート調査項目検討・結果分析）	本会（総括・文献調査・ケーススタディ・インタビュー調査） 実行団体（ケーススタディ事例提供） 大学教授・行政職員・教員・支援機関相談員（結果分析）	本会（総括・文献調査・アンケート調査） 実行団体（アンケート調査対象者発掘） 大学教授・行政職員・教員・支援機関相談員（アンケート調査項目検討・結果分析）
必要な調査	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ	文献調査;フォーカスグループディスカッション;ケーススタディ	文献調査;アンケート調査
外部委託内容	その他	外部委託は行わない	その他



## VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	<p>本会内部には、プログラムオフィサー2人、実務助言者1人を配置する。事業の評価及び効果検証を行う外部委員として大学教授や行政職員、教員、支援機関の相談員等を選任し、定期的な助言をいただくほか、月次ミーティングや現地視察による直接助言をいただく。</p>
(2)コンソーシアム利用有無	<p>コンソーシアムで申請しない</p>
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	<p>プログラムオフィサー：事業の効果的な実施のために、実行団体とともに実際の活動を組み立てて実施するとともに、社会課題との分析と実践に必要な社会資源とともに調整する。</p> <p>実務助言者：資金の管理や報告や評価書類の作成提出支援、ミーティングの調整などを行う。</p> <p>評価・効果検証委員：専門的見地から事業を俯瞰的に評価検証するとともに、必要な調査分析を行う。</p>
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	<p>社会福祉法人に求められる各種法律及び本会が規定している各種規程により、ガバナンス・コンプライアンスの体制整備がされており、内外の通報窓口も設置している。また、会計監査人による外部監査も実施している。</p>

## VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	<p>本会は、県域で各地域の団体と協働して、地域の福祉課題を解決することが使命であり、各種の財源を確保しながら60年以上、地域福祉の向上を図っている。県という広域の組織であるため、直接の支援や活動よりも、各地域の団体の自律と持続性を図りながら事業を推進することを従来より旨としている。本会の財源としては公的財源のほか、具体的なタスクの民間助成金も活用しており、事業を通して明らかになる課題に対し、行政の取り組みとしての提案や助成金等を活用して事業化を行うことができている。また、住民に身近な課題を具体的に解決する取り組みの周知による県民や企業等からの寄付金も活用している。</p>
(2)実行団体	<p>従来よりこれらの課題に対し活動をしている団体を実行団体として想定しており、この財源の確保により、新たな取組として基盤整備し、財源がない中でも持続できる工夫を構築するものと考えている。本会としてはこの事業の周知を図りながら、引き続き財源確保の後方支援を行うとともに、資金調達のための情報提供や書類作成支援などを引き続き行っていく計画でいる。</p>

## VIII.広報、外部との対話・連携戦略

<b>(1)広報戦略</b>
本会広報誌、ホームページ等での周知のほか、一般にも開放して開催する定期的な事業報告会で事業周知、対象者の掘り起こしを行っていく予定。青森県のみが事業対象の休眠預金等活用事業は、未だ実施されていないので、県内では大きな注目となると想定している。
<b>(2)外部との対話・連携戦略</b>
従来の活動により、行政や福祉関係機関、就労支援機関との結びつきは強く、さらに教育関係者との貧困対策のプロジェクトを実施しているほか、フードバンク活動から農林水産業、食品ロスなどの環境対策部門などとも近年連携して事業展開している。多様な選択肢を提供するために、各地域の団体がつながっている資源も投入し、今回の事業を機会にさらなる拡大を図れるものと考えている。

## IX.関連する主な実績

<b>(1)助成事業の実績と成果</b>
本会は、地域福祉基金として2つの基金を保持運営しており、その果実等を毎年活用して地域福祉の推進を図っている。（令和2年度総額11,556,441円）また、県民の個人、団体企業等から寄せられる寄付等を調整して地域に還元する「青森県善意銀行」を運営しており、金銭のほか、車輛や車いすなどの物品、食品等を寄贈している。こうした取り組みから地域の団体等に直接助成しているのは、令和2年度は31団体2,006,679円となっている。
<b>(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等</b>
アンケート調査として、「保証人に係る実態調査（平成31年2月）」、協働プロジェクトで「新型コロナウイルス下のひとり親家庭の実態調査（令和3年2月）」などを実施。従来の活動から、行政等で公表する統計や調査に対し、各種相談件数等のデータは提供している。 本会は多岐にわたる活動を青森県内で行っているため、行政機関、福祉関係機関、就労支援機関、司法機関、農林水産業等、多くのセクターの関係者と連携協働しており、生活困窮者自立相談窓口の運営なども通じて、対象者への直接的な伴走支援の実績もある。 今回の事業提案のきっかけとなった事例の1つを紹介する。現在57歳の男性。小学校高学年から不登校（当時は登校拒否）で、中学校は夜間部に通学、高校は中退した。父親を早くに亡くし母親と2人で暮らしてきた。2度仕事に就くも人間関係や学歴に自信が持てず、20代前半から30年以上ひきこもり状態に。母親の給料や年金で暮らしていた。54歳の時に母親が死亡し、以降は生活保護を受給しながら暮らしていた。健康状態に問題がないため、ハローワークに通ううちに、本会の応援金付き就労体験事業「ワークサポート」を勧められる。母親が亡くなる直前まで介護施設を利用していたこともあり、介護の仕事に関心があったという男性は、介護施設で「ワークサポート」を20日間体験。周囲のサポートと本人のがんばりにより、体験先の介護施設で職員として採用され、「もっと早くにこの活動に出会っていれば、自分の人生は違っていた」と泣いていた。現在もこの介護施設で元気に働いているこの男性は、「もっと若い頃にチャレンジする勇気があれば、高校ぐらい出たかったし、高校を出ていないことで就職活動も億劫になっていた」とも話していた。 若年世代へのアプローチと出口支援の重要性と困難さを痛感するとともに、何歳であってもチャレンジする気持ちがあれば、新しい道が開けることを教えてくれている。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	本会が持つ幅広いネットワークと困窮者支援の実績を、次の5つの特徴で実現することが従来の活動との違い。①食堂やカフェ型以外の形態が不足する青森県の「居場所」の開発。②「居場所」の開設だけではなく「外」との関わりを重視する視点。③つながりが困難な中高生・若者世代に特化した活動。④働くこと、就労を継続することに一定のゴールを設定している点。⑤居場所と伴走型の個別支援を組み合わせた展開
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上